

令和6年12月19日
防災街づくり担当部
建築安全課

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年12月5日(木) 午前9時9分頃
(天気: 晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の建築安全課職員が運転する車両が現場に向かう途中、交通規制標識を見落とし一方通行の道路を逆走した。踏切で停車中に対向より乙の運転する車両が逆走を車窓越しに口頭注意するため甲の車両に接近し、車両右側のドアミラー同士が接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
本件事故を踏まえ、安全管理指導を行った。また、事故の再発防止を図るため、改めて安全運転についての啓発に取り組む。さらに、運転中は、周辺に細心の注意を払うよう指導の徹底を図る。